⑷　技術提案書の受領期限並びに提出場所及び方法
①　期限　平成24年２月27日（月）午後４時00分
②　場所　上記⑴に同じ。
③　方法　本業務に係る入札参加を希望する者は、説明書に基づき技術提案書を作成し、持参すること。
⑸　入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法
①　期限　平成24年３月28日（水）午後２時00分（ただし、郵便による入札の受領期限は、平成24年３月27日（火）午後４時00分）
②　場所　西日本高速道路株式会社関西支社入札室
③　方法　持参又は郵送（書留郵便に限る。）
５　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金
①　入札保証金　免除。
②　契約保証金　納付。（保管金の取扱店　みずほ銀行堂島支店）
ただし、金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。
⑶　入札の無効　本公告に示した指名されるために必要な要件を満たさない者のした入札、参加表明書に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
⑷　落札者の決定方法　契約制限価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、上記３⑴により得られた評価値が最も高い者を落札者とする。
⑸　手続における交渉の有無　無。
⑹　契約書作成の要否　要。
⑺　関連情報を入手するための照会窓口は、上記４⑴に同じ。
⑻　２⑴に掲げる調査等競争参加資格の認定を受けていない者も４⑶により参加表明書を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、指名されていなければならない。
⑼　外国における技術者資格をもって申請する場合には、別途国土交通省総合政策局建設市場整備課における建設コンサルタント業務に関する国土交通大臣認定を受けた者のみを認めるものとする。
なお、参加表明書の提出期限までに当該認定を受けていない場合にも参加表明書を提出することができるが、この場合、参加表明書提出時に当該認定の申請書の写しを提出するものとし、当該業者が指名を受けるためには指名通知の日までに大臣認定を受け、認定書の写しを提出しなければならない。指名通知の日は平成24年２月16日（木）を予定する。
⑽　詳細は説明書による。
６　Summary
⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity : Yoshiharu Shibamura Director General of Kansai Branch, West Nippon Expressway Company Limited
⑵　Classification of the services to be procured : 42
⑶　Subject matter of the contract : Soil Test Analysis (Program) between Kawanishi and Kobe of Shinmeishin Expressway in the FY2 012
⑷　Time-limit to express interests : 4 : 00 P.M. 30 January 2012
⑸　Time-limit for the submission of proposals : 4 : 00 P.M. 27 February 2012
⑹　Time-limit for the submission of tenders : 2 : 00 P.M. 28 March 2012 (Tenders submitted by mail : 4 : 00 P.M. 27 March 2012)
⑺　The language used for application and inquiry shall be Japanese.
⑻　Contact point for tender documentation : Kazuaki Kimura, Assistant Manager of Accounting Division, General Affairs and Planning Department, Kansai Branch, West Nippon Expressway Company Limited 1―13, Iwakura-chou, Ibaraki-City, Osaka-Pref, 567―0871 Tel. 06―6344―9242 Fax. 06―6344―9913

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり企画提案書の提出を招請します。
なお、本公示に係る落札及び契約締結は、当該業務に係る平成24年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものです。
平成24年１月18日
支出負担行為担当官
防衛省経理装備局会計課
会計管理官　佐々木正人
◎調達機関番号　010　◎所在地番号　13
○第１号
１　業務概要等
⑴　品目分類番号　42
⑵　業務名
平成24年度在沖米海兵隊グアム移転に関する真水事業に係るアドバイザリー業務
⑶　業務内容
１．一般事項
①　受託者は、業務の履行に当たって、事前に監督官と業務計画内容等について協議を行い、承認を得るものとする。
②　受託者は、業務の内容及び真水事業の計画等を把握し、業務の実施に当たっては、常に監督官と協議を行い、業務の適正な履行に努めるものとする。
③　受託者は、業務の適正かつ円滑な履行を確保するために、監督官と協議の上、監督官に対して必要な報告及び提案を行うものとする。
④　受託者が、監督官に対して業務に係る報告又は提案を行う場合には、電子データ（ワード等）で作成し、作成年月日を入れたものを電子メールで送ることとする。また、緊急又はやむを得ない事情がある場合には口頭により行うことができるものとするが、後日、書面を提出しなければならない。
⑤　受託者は、真水事業に係る米国政府担当官及び関係者（以下、「米国担当官等」という。）から連絡・調整を受けた場合には、速やかに監督官にその内容を書面により正確に報告すること。
⑥　監督官の指示により米国担当官等へ連絡・調整を行う場合には、その内容を相手に正確に伝え、その結果について速やかに監督官に書面により報告すること。
２．個別事項
①　真水事業の精査及び予算要求に係る補助業務
ア　工事費　受託者は、監督官の指示により、米軍が発注する工事（ＭＩＬＣＯＮ）との整合を踏まえた真水事業の今後の予算要求に係る基本的な検討、対象建物に係る計画図面の内容（規模の妥当性、基準との整合性）及び工事費の数量・単価を精査し、監督官に報告するものとする。また、精査を行うに当っては、あらかじめ米国担当官等と協議が必要な事項について取りまとめ、監督官に報告するものとする。
イ　設計費　受託者は監督官の指示により、米軍が発注する工事（ＭＩＬＣＯＮ）及び設計事業との整合を踏まえた真水事業の今後の予算要求に係る基本的な検討、対象建物に係る所要を整理し、設計費の単価・人工数を精査し、監督官に報告するものとする。また、精査を行うに当っては、あらかじめ米国担当官等と協議が必要な事項について取りまとめ、監督官に報告するものとする。
②　日本国外等における補助業務
ア　受託者は、監督官の指示により、真水事業の実施に係る資料（入札公告、提案要求書等）の収集・整理、設計事業の進捗状況の確認を行い、米国担当官等が行った真水事業に係る契約書及び支払いに関する文書について、その内容を確認し、監督官に報告するものとする。
（ワシントンＤ．Ｃ．）７日間×１回
２名（管理技術者、担当技術者）
（ハワイ）12ヶ月　２名（往復24回）（管理技術者、担当技術者）
※１．上記日数は、移動日＋現地滞在期間の日数であり、その前後１日は打合せ、資料整理等の日数として見込むこと。
２．ハワイに配置する技術者の体制は、上記体制を標準とし予め監督官と協議のうえ決定するものとする。